

文書番号		ジュニア会友に関する規程	制定	2025年2月6日
主管			改定	

一般社団法人地理情報システム学会のジュニア会友に関する規程を次のとおり定める。

(資格の申請及び承認)

第1条 この法人は、次の各号のいずれかに該当する個人をジュニア会友とすることができる。

- 一 小学生
 - 二 中学生
 - 三 高等学校生
 - 四 大学学部の1年生から3年生までの学生
 - 五 高等専門学校本科生または専攻科1年生
 - 六 短期大学生
 - 七 専門学校生
- 2 ジュニア会友となろうとする者は、前項各号のいずれかに該当することを証する書面の写しを添えて、様式第1号による申請書を事務局長に提出しなければならない。
- 3 事務局長は、前項の申請をした者が第1項各号のいずれかに該当すると認めるときは、当該申請をした者に対してジュニア会友と認める旨を通知するものとする。
- 4 ジュニア会友は、一般社団法人地理情報システム学会定款第6条中の「会員」に含まれない。

(ジュニア会友の継続の申請)

- 第2条 ジュニア会友である者であつて、翌年度にもジュニア会友になろうとする者は、様式第1号による申請書を事務局長に提出しなければならない。
- 2 前項の申請書には、前条第1項各号のいずれかに該当することを証する書面の写しを添えなければならない。

(会友の登録情報の変更の届出)

- 第3条 ジュニア会友は、氏名、住所、所属する学校その他この法人へ申請、届出又は通知した事項に変更があつたときは、遅滞なく、様式第2号による届出書を事務局長に提出しなければならない。
- 2 ジュニア会友は、第1条第1項各号のいずれにも該当しないこととなつたときは、その旨を事務局長に通知しなければならない。

(会費)

第4条 ジュニア会友の会費は、無料とする。

(ジュニア会友の権利)

- 第5条 ジュニア会友は、以下の権利を有する。
- 一 この法人が発行する出版物を事務局長が定めるジュニア会友向け価格で購入すること
 - 二 この法人が主催する研究発表大会に事務局長が定めるジュニア会友向け参加費で参加すること
 - 三 この法人が主催する研究発表大会の期間中に開催される懇親会に事務局長が定めるジュニア会友向け価格で参加すること

(資格の喪失)

第6条 ジュニア会友は、次の各号のいずれかに該当する場合には、資格を喪失する。

- 一 ジュニア会友を辞することを様式第3号による申出書により事務局長に申し出たとき
 - 二 第1条第1項各号のいずれにも該当しなくなったとき
 - 三 死亡し、又は失そう宣告を受けたとき
- 2 この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたジュニア会友は、総会の議決によりジュニア会友の資格を喪失する。

附則（2025年2月6日）

この規程は、2025年4月1日から施行する。

様式第1号（第1条第2項、第2条関係）

地理情報システム学会ジュニア会友となることの申請書

一般社団法人地理情報システム学会事務局長 殿

一般社団法人地理情報システム学会のジュニア会友となることを申請します。

年 月 日

区分 新規・継続（いずれかに○をつけること）

フリガナ

氏名

生年月日（西暦） 年 月 日

郵便番号

現住所

メールアドレス

所属する学校

この申請書に記入した個人情報を学会が以下の目的に用いることに同意します。

- 1 発表会、講演会、展示会、セミナー、ワークショップ、懇親会、その他イベントに関する情報の提供、参加申込の受付、参加証の発行のため
- 2 ジュニア会友の要件の確認、資格の継続の確認のため
- 3 本学会、支部、委員会、分科会または会員の刊行物、お知らせ、メールニュース等の送付のため
- 4 本学会 Web サイトの会員・会友限定ページへのログイン情報を管理するため
- 5 会員、本学会、分科会または賛助会員等が主催するイベント等の参加者等に対するアンケート調査のため

様式第 2 号 (第 3 条第 1 項関係)

地理情報システム学会ジュニア会友の登録事項の変更の届出書

一般社団法人地理情報システム学会事務局長 殿

一般社団法人地理情報システム学会のジュニア会友である私の登録情報に変更がありますので、ジュニア会友に関する規程に基づき、届け出ます。

年 月 日

	変更前	変更後
フリガナ		
氏名		
郵便番号		
現住所		
メールアドレス		
所属する学校		

この届出書に記入した個人情報を学会が以下の目的に用いることに同意します。

- 1 発表会、講演会、展示会、セミナー、ワークショップ、懇親会、その他イベントに関する情報の提供、参加申込の受付、参加証の発行のため
- 2 ジュニア会友の要件の確認、資格の継続の確認のため
- 3 本学会、支部、委員会、分科会または会員の刊行物、お知らせ、メールニュース等の送付のため
- 4 本学会 Web サイトの会員・会友限定ページへのログイン情報を管理するため
- 5 会員、本学会、分科会または賛助会員等が主催するイベント等の参加者等に対するアンケート調査のため

様式第 3 号 (第 6 条第 1 項第 1 号関係)

地理情報システム学会ジュニア会友を辞することの届出書

一般社団法人地理情報システム学会事務局長 殿

一般社団法人地理情報システム学会のジュニア会友を辞することを申し出ます。

年 月 日

フリガナ

氏名

生年月日 (西暦) 年 月 日

郵便番号

現住所

メールアドレス

所属する学校